

## ～ 風しんの定期予防接種(第5期)対象の方へ～

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性の方

2022年までの3年間に限り、風しん抗体検査、予防接種を無料で受けられました。  
2022年3月31日までが有効期限でしたが、厚生労働省より3年間の期間延長を行う通知があり、引き続き無料で受けられるようになりました。

風しんの予防接種は現在、予防接種法に基づき公的に行われています。

しかし、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、抗体保有率が他の世代に比べて低く(約80%)なっています。

そのため、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性が風しんの定期接種の対象者となります。

- 風しんは、感染者の飛沫(唾液のしぶき)などによって他人にうつる、感染力が強い感染症です。
- 妊娠早期の妊婦が感染すると、出生児が先天性風しん症候群(眼や耳、心臓に障害が出ること)になる可能性があります。
- 大人になって感染すると無症状～軽症のことが多いですが、まれに重篤な合併症を併発することがあります。また、無症状でも他人に風しんをうつすことがあるので、感染を拡大させないためには、社会全体が免疫を持つこと(=抗体保有率が高いこと)が重要です。

無料クーポン券を利用し、まず抗体検査を受け、抗体価が不十分な場合は必ず予防接種(MRワクチン)を接種しましょう! ワクチンを接種することで、守れる命があります。

※対象となる方で、クーポン券を紛失された方は、再発行できますので、健康増進課までお問い合わせください。